

## 8. 公共交通に関する事項

### 8.1 立地適正化計画における公共交通の位置付け

#### 本市の公共交通のこれまでの取組

本市では、「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けて、平成 22 年 11 月に総合都市交通計画を策定、25 年 9 月に公共交通利用促進条例を制定し、公共交通の利用促進に資する種々の施策に取り組んでいるところです。

このような中、国においては、コンパクト・プラス・ネットワークの考えの下、居住や都市生活を支える機能の誘導と地域公共交通の再編による、コンパクトなまちづくりを後押しするため、26 年 8 月の都市再生特別措置法の改正により立地適正化制度が創設され、さらに 26 年 11 月には、地域における公共交通ネットワークの再構築を目的とした、地域公共交通活性化再生法が改正されました。

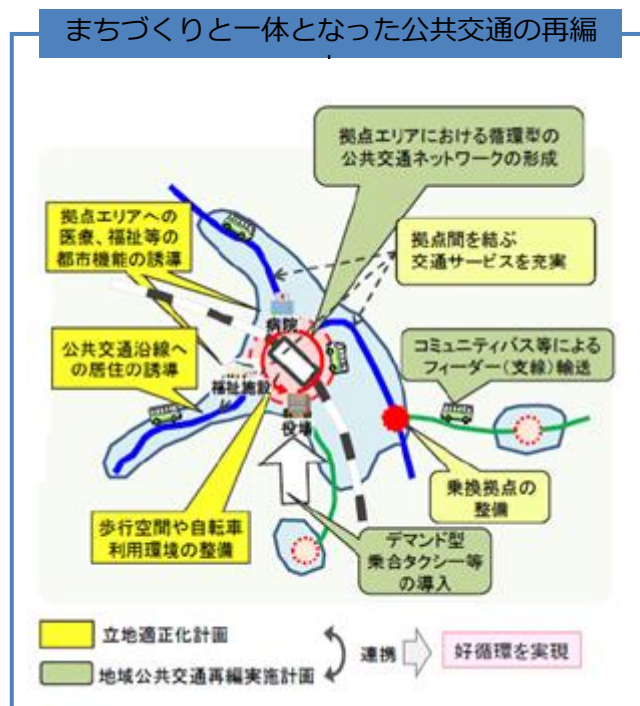
本市では、これに基づき、27 年 3 月に地域公共交通網形成計画を策定し、交通結節拠点の整備や現行バス路線の再編など、さらなる取組を進めています。

#### 地域公共交通再編実施計画と立地適正化計画の連携

今後、本計画と整合性を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの考えの下、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

コンパクトなまちづくり

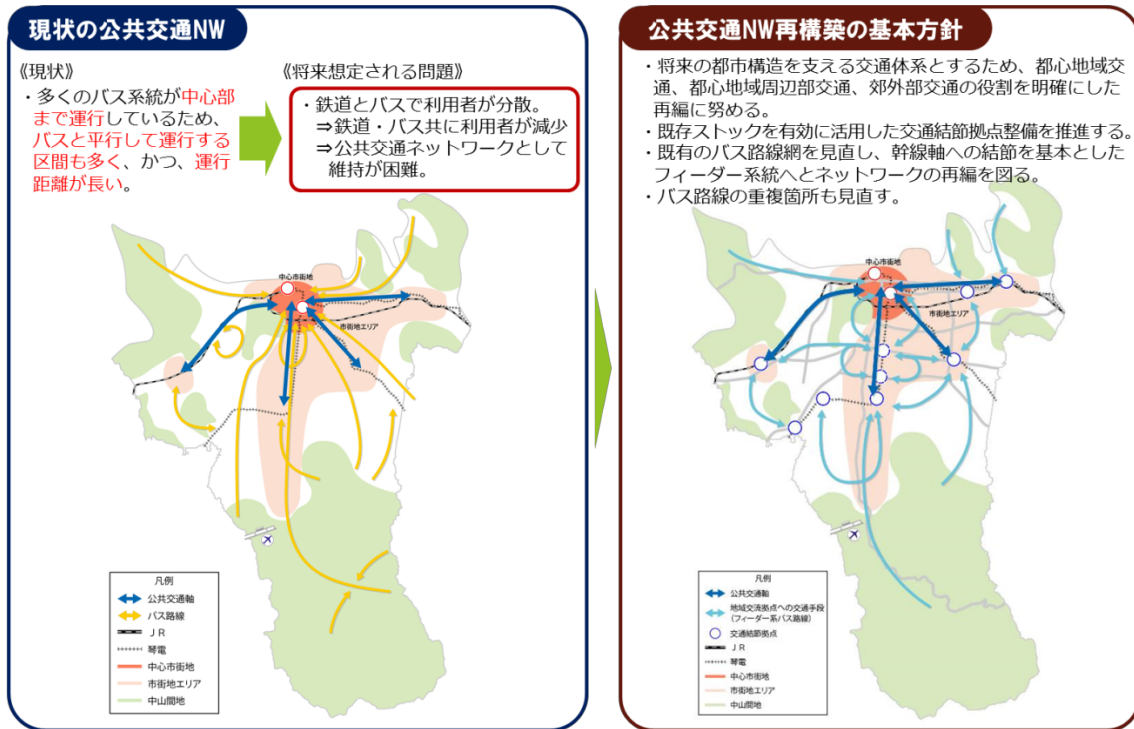
公共交通を中心とした  
面的な交通ネットワークの再構築



出典：国土交通省資料

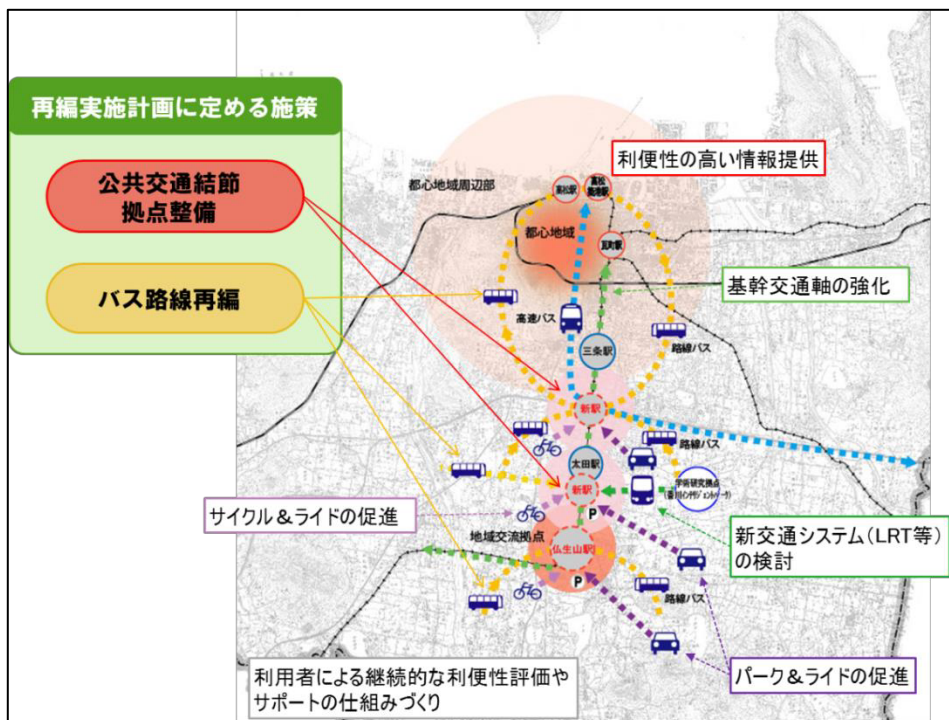
## 8.2 地域公共交通再編実施計画の施策展開イメージ

### (1) 公共交通ネットワーク再構築の基本方針



出典：高松市地域公共交通再編実施計画

### (2) 地域公共交通網形成計画に定める8つの重点施策



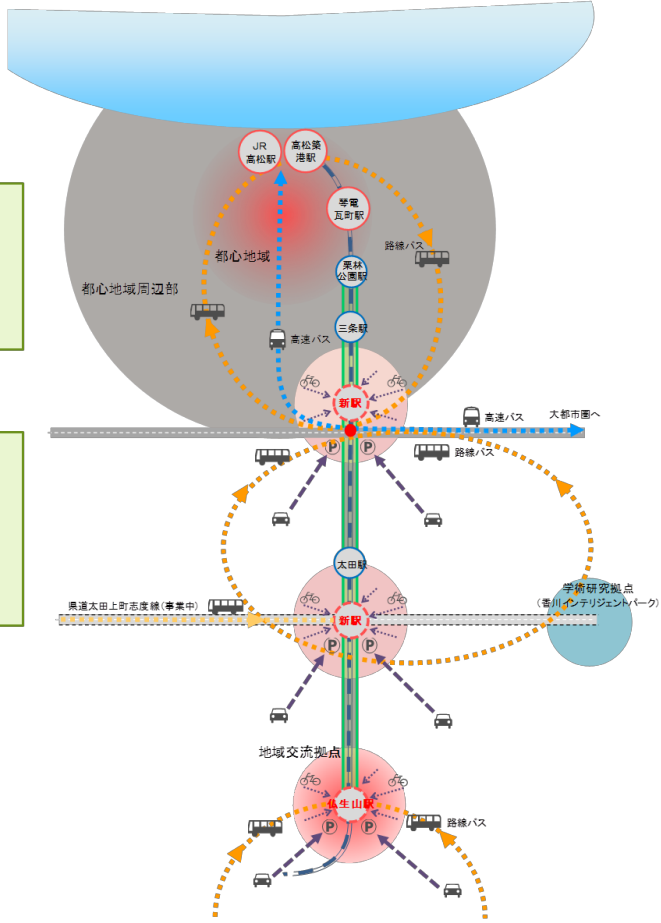
出典：高松市地域公共交通再編実施計画

# 1) 具体的な施策の内容

## 公共交通結節拠点整備

- 公共交通結節拠点整備**
- ・新駅整備、駅前広場整備  
(バス接続を主とし、P & R (K & R) 駐車場、C & R 駐輪場も整備)
  - ・鉄道幹線軸強化 (複線化)

- 【課題】**
- ・多様な移動手段の結節によるアクセス性の向上
  - ・事業スキームの確立 等



## バス路線再編

**現状**

- ・多くのバスシステムが中心部まで運行しているため、鉄道およびバスと平行して運行する区間も多く、かつ、運行距離が長い。

このまま将来を迎えると・

- ・鉄道とバスともに利用者数が減少
- ・利用者数が少ない傾向にある郊外部からサービス低下、さらには廃線となる可能性。

**将来に向けた公共交通NW再構築の具体的考え方**

① 鉄道を公共交通幹線軸と位置付け、平行して運行するバス路線区間の見直し  
⇒ 郊外部と公共交通結節拠点間のフィーダー路線化

※ 鉄道との乗継が必要となるため ICカードを活用した運賃体系を検討

② バス路線空白地域や郊外部拠点施設へのアクセス性の確保  
⇒ 上記地域・施設と公共交通結節拠点を經由する循環系統の運行

③ 都心地域内の回遊性の向上  
⇒ 都心地域内の主要施設・拠点を有機的に連絡する循環系統の系統(まちなかループバス等の強化)

出典：高松市地域公共交通再編実施計画